

安曇野市指定袋のご案内

指定袋は市の許可を受けた小売店（売りさばき人）で販売しています。

区 分		もえるごみ専用指定袋			もえないごみ・資源物指定袋		プラスチック資源専用袋
指 定 袋	袋の大きさ 種 類	大 (50ℓ) 	中 (30ℓ) 	小 (20ℓ) 	中 (30ℓ) 	小 (20ℓ) 	大 (50ℓ) 
	販売価格 (1セットの価格) 1セット=10枚入 「袋の代金」は、 販売店により 異なります	「袋の代金」 + ごみ処理手数料 500円 (50円/枚)	「袋の代金」 + ごみ処理手数料 300円 (30円/枚)	「袋の代金」 + ごみ処理手数料 200円 (20円/枚)	「袋の代金」のみ		

○安曇野市は、「ごみ減量化の推進」「リサイクルの推進」「排出量に応じた公平な負担」を目的として、「もえるごみ専用指定袋」を購入していただく際に、市民の皆さまからごみ処理手数料をご負担いただいております。ごみ処理手数料は、小売店（売りさばき人）を通じて市に納入されます。

○「もえないごみ・資源物指定袋」は、中、小のみです。

○プラスチック資源を入れる「プラスチック資源専用袋」は、大のみです。（プラスチック製容器包装専用袋も使用できます）

○「もえるごみ専用指定袋」「プラスチック資源専用袋」を購入する際は、外袋の市町村名をよく確認してください。（「安曇野市」と書かれた袋を購入してください）

資源物・ごみ 出し方のルール

- 地域ごとに決められた収集日・時間内に出しましょう。
(ごみ・資源物収集カレンダー上部に記載があります)
- お住まいの地区の指定された集積場所に出しましょう。
- 分別をしっかりとしましょう。
- 必ず市指定のごみ袋に入れましょう。地区名と氏名を書いて出すようお願いいたします。
- 会社、商店、農業などで発生したごみは、地区の集積場所には出せません。
- 集積場所は、自治会で設置・管理をしています。みんなでルールを守りましょう。
- 集積場所によっては出せるものと出せないものがあります。確認して出しましょう。



※ 出し方のルールを守らずに出された資源物・ごみは、収集できません。集積場所の近くに住む方などの迷惑になりますので、十分注意してください。

※ 当日の交通事情や資源物・ごみの排出状況により、収集時間が変わることがあります。

資源物の収集

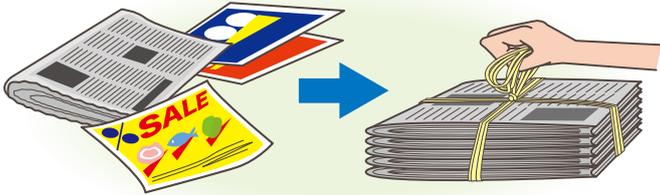
収集日月1回

紙類

5種類に分けて、種類ごとにひもでしばって集積場所へ出す。
(しばるひもはビニールひもでもよい。ガムテープ、ラップは使用しないこと)

①新聞紙

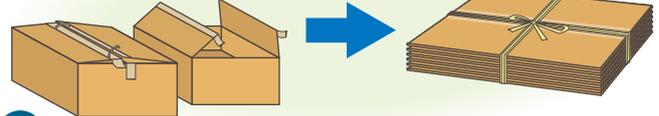
新聞販売店折込の広告・チラシは、新聞紙と一緒に束ねてよい。



出し方 ○ダイレクトメールやホチキスでとじたチラシ、冊子などは③雑誌・雑がみで出す。

②段ボール

断面に空気層（波状）があるもの。（紙マークがあるものは⑤紙製容器包装で出す）

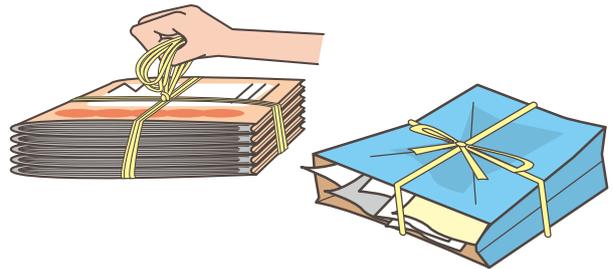


出し方 ○ホチキス針・ガムテープ、シールは取らなくてもよい。
○大きなものは折りたたむ。

③雑誌・雑がみ



本、ノート、週刊誌、雑誌、図鑑、マンガ本、カタログ、パンフレット、カレンダー、封筒、コピー用紙、メモ紙、はがき、書籍の外カバー、紙袋、紙製のファイル、紙箱、台紙、包装紙、トイレトーパーやラップの芯 など



出し方 ○小さなものは大きなものにはさみこむか、紙袋に入れて、ひもでしばる。
○ビニール、金物、布、革、プラスチックなど、紙以外の素材は取り除く。
○ホチキス針は取らなくてもよい。

対象とならないもの → もえるごみへ

- においのついた紙→洗剤・線香・石けんの箱など 強いにおいがしみこんだ紙や包み紙など
- 油や食品で汚れた紙→宅配ピザ・ケーキ・ドーナツ・弁当等の箱、ティッシュなど
- 水に溶けない紙→写真、圧着はがき、ガムの包み紙、ビニールコーティングされた紙など
- 防水加工紙→紙コップ、紙皿など

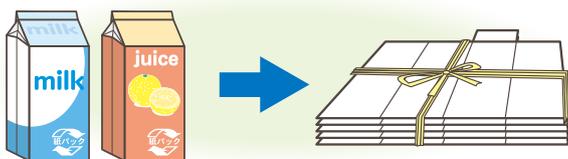
- シュレッダーくず
- 合成紙 → ケーキ・キャラメル包装紙、クッキングシートなど
- 感熱紙→レシート・FAXロール紙など

※ビニールコーティングの見分け方…紙を少し破いてみて破れるかどうかで判断する。

手で簡単に破れるものは **雑誌・雑がみ** → 破れないもの、ビニールが出てくるもので紙マークがあるものは **紙製容器包装** → それ以外のものは **もえるごみへ (P.10)**

④紙パック

飲料用で中が白いもの



出し方 ○水洗いして、開いて乾かす。
○内側が銀色の酒・ジュースのパックは⑤紙製容器包装で出す。
○店頭回収も利用する。
○プラスチックのキャップは切り取ってプラスチック資源 (P.6) で出す。

⑤紙製容器包装

ビニールコーティング等がされた紙製のカップ麺・ヨーグルト容器など



出し方 ○小さなものは大きなものにはさみこむか、紙マークのある紙袋に入れて、ひもで十字にしばって出す。
○ビニール、金物、布、革、プラスチックなど、紙以外の素材は取り除く。
○においのついたもの、汚れたものは**もえるごみ (P.10)** で出す。
○紙製容器包装と他の素材 (プラスチック等) と一体となっているものは、切って分けて出す。

資源物の収集

収集日 週1回

プラスチック資源

出し方

- 2025年4月から製品プラスチックが新しく対象になりました。
- 容器包装プラスチックと製品プラスチックは同じ袋に入れて出せません。
- プラスチック資源専用袋またはもえないごみ・資源物指定袋に入れて出す。
- 指定袋には地区名、氏名を記入して出すようお願いします。
- 「食用油のボトル」は洗浄負荷が大きいことから環境に配慮し、もえるごみ (P.10) で出す。
- 値札やバーコードシールは、はがさなくてもよい。
- ペットボトル本体はペットボトル (P.8) で出す。
- レジ袋等にまとめて入れないで出す。(二重袋にしない)
- 複数の素材からなる商品は、それぞれ分別して出す。



容器包装プラスチック

商品を入れていたもの(容器)や商品を包んでいたもの(包装)でプラスチック製のもの
 マークがあるもの

●ボトル類



- 洗剤・シャンプー・リンス・クリームなどの容器
- たれ・つゆ・乳酸菌飲料などの容器
- うがい薬・目薬などの容器

●トレイ類



- 果物などのトレイ
- お弁当などのトレイ
- 惣菜・菓子などのトレイ
- 生鮮食品などのトレイ

●カップ・パック類



- カップ麺・プリン・インスタント食品・コンビニ弁当などの容器
- 卵パック・ひとくちゼリーなどのパック
- 薬・化粧品・日用品などのケースなど

●ポリ袋・ラップ類



- 野菜・そば・パンなどの袋
- 生鮮食品などのラップ
- カップ麺・たばこ等の薄い外フィルム
- インスタント食品・冷凍食品などの袋
- あめ・菓子などの包み
- レジ袋・衣料品の袋など

容器に食品が貼りついていたり、
 入ったままで出さないで!!
 (食品そのものはもえるごみです)

●ふた・キャップ類



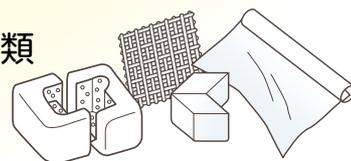
- ペットボトルのキャップ
- シャンプーなどの付属ポンプ
- ソース容器の中栓
- マヨネーズの内ぶた(シート)など
- びんなどのプラスチック製のふた

●網・ネット類



- みかん・タマネギなどのネット
- リンゴ・桃などを包んだ発泡スチロール製フルーツキャップ

●緩衝材類



- 家電製品などを保護した発泡スチロール
- 商品を包むシート・ネット状のもの(プチプチなども含む)
- 発泡スチロールは袋に入る大きさにして出す

製品プラスチック



プラスチック製の商品そのもの
 マークはありません

ビニールホース、ビニールひも(50cm以下に切る)、ストロー、風呂用マット、カセットテープ、ビデオテープ、洗面器、バケツ、歯ブラシ、植木鉢(プラスチック製)、プランター(プラスチック製)、洗濯ばさみ(金属部分はとる)、CD、MD、フロッピーディスク、プラスチック食器、スプーン、ざる、プラモデル、ボールペン、プラスチック製おもちゃ、など



大型プラスチック資源

- プラスチック資源専用袋またはもえないごみ・資源物指定袋に入らないプラスチック資源は豊科・穂高リサイクルセンターで回収します。(明科リサイクルセンターでは回収しません)(開場日時)はP.15をご覧ください



※衣装ケース、そり、ポリバケツ、コンテナなど袋に入らない大型プラスチック資源は集積場所には出せません。

○汚れを落とす目安

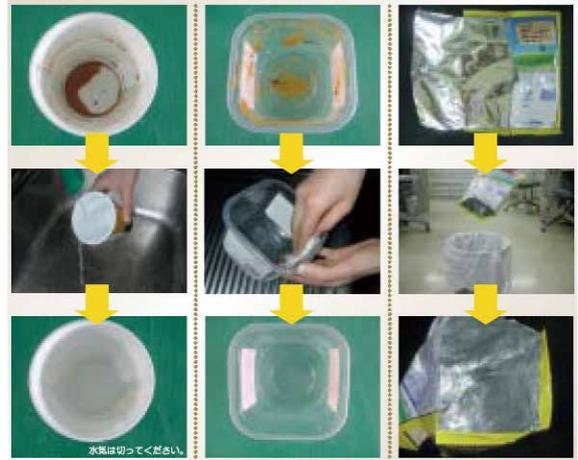
「1～2週間置いてもおいが出ない程度」を目安に

※軽くゆすいだり、紙でふき取ってください。

※汚れの少ないものはそのまま結構です。

※汚れが落ちにくいもの（洗剤や水を多量に必要とするもの）は、洗浄負荷が大きいことから環境に配慮し、**もえるごみ**（P.10）へ出してください。

汚れのひどいものや対象外のものが入っていると、リサイクルできません。



対象とならないもの

電気、電池で動くプラスチック製の商品そのもの	電卓、ゲーム機、イヤホン、体温計、扇風機、電気カミソリ、リモコン、おもちゃ（電気、電池で動くもの）、など	→ 使用済小型家電（P.12）へ
プラスチック製ではないもの	紙製のカップ麺容器、紙製のヨーグルト容器 など 	→ ⑧マークがあるものは紙製容器包装（P.5）へ それ以外は もえるごみ （P.10）へ
♻️マークのあるプラスチックボトル	飲料・酒類・醤油・醤油加工品・みりん風調味料 ノンオイルタイプのドレッシングなどのプラスチックボトル	→ ペットボトル（P.8）へ
汚れが落ちにくいもの	食用油のボトル、レトルト食品の袋、ソースの容器、チューブ類（マヨネーズ・ケチャップ・わさび・歯磨き粉など）	→ もえるごみ （P.10）へ （汚れを落とせばプラスチック資源で出せる）
汚れたままのもの	汚れたままのカップ麺容器、汚れたままのコンビニ弁当容器、汚れたままの食品トレイ など	→ もえるごみ （P.10）へ （衛生上の理由からもえるごみとして処理）
在宅医療用	輸液（点滴）バッグ、流動食バッグ、医療用注射器 など	→ もえるごみ （P.10）へ （衛生上の理由からもえるごみとして処理）
在宅医療用	注射針	→ 医療機関へ相談 （ごみとしては出せません）

ワンポイント～その1～

プラスチック資源に貼られているラベルシールが剥がしにくい場合は、そのままでも結構です。（食品の包装用ラップに貼られているラベルなど）

ワンポイント～その2～

プラマークの近くに「PP」や「PE」や「PET」などの小さなアルファベットが表示されていることがあります。これはプラスチックの素材を表している記号で、分別するには直接関係ありません。

資源物の収集

収集日 月1回



ペットボトル

集積場所のネットへ直接入れる。



このマークが
分別の目印！

PET

ジュース、お茶、水、しょうゆ、
みりん、焼酎、食酢などの
入っていたペットボトル



出し方

- ふた、ラベル、シール類は取り除く。
- 中を軽くゆすいで、汚れを落としてから出す。
- 口元リング、注ぎ口、取っ手はついたままでよい。
- 色つきのペットボトルも出せる。
- つぶれたものも出せる。
- 店頭回収も利用する。

対象とならないもの

- ふた、ラベル、シール類
- マークのないPETプラスチックボトル

プラスチック資源へ
(P.6)
(紙製ラベルやシール類はもえるごみへ)

- 燃料を入れたもの、シールがついたままのもの (はがせば出せる) 切ったり着色などしたもの

もえるごみへ (P.10)



缶

集積場所のネットへ直接入れる。



アルミ スチール

このマークが分別の目印！

ジュース缶、コーヒー缶、ビール缶、
缶詰の缶、お茶缶、のり缶、お菓子缶、
粉ミルク缶、蚊取り線香の缶や食品
以外の缶 など



出し方

- 中を軽くゆすいで、汚れを落としてから出す。
- スチール・アルミは分けなくてよい。
- 缶はつぶさなくてよい。
- 切り口でけがをしないよう注意する。
- 食用油の缶は、洗浄負荷が大きいためから環境に配慮し、「金物類」(P.11) で出す。
- はがれる缶詰のふたは、機械詰まりの原因となるため、「金物類」(P.11) で出す。

対象とならないもの

- ボトル缶のふた、缶詰のふた、
スプレー缶 (穴をあける)、オイル缶
さびたり、汚れたりしているもの

金物類へ
(P.11)



衣類・布類



洋服、ズボン、シャツ、カーテン、毛布、タオル、タオルケット など

出し方

- ボタン・ファスナーは取らない。
- カーテンフックは取る。
- 中が濡れないように、袋の口はしっかりとしぼる。



- もえないごみ・資源物指定袋に入れて集積場所へ出す。
- 指定袋には地区名、氏名を記入して出すようお願いいたします。



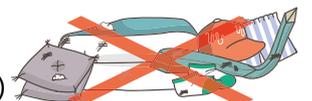
対象とならないもの

- 汚れているもの、
破れているもの、
濡れているもの、
下着、くつ下、
ネクタイ、ぼうし、
ハギレ、布生地

もえる
ごみへ
(P.10)

- 布団、座布団、枕、クッション、マット類 → もえるごみへ (P.10)

※「もえるごみ専用指定袋」に入るものは、集積場所に出すことができる。
※「もえるごみ専用指定袋」に入らないものは、
穂高クリーンセンターへ持ち込む (P.21) か、
粗大ごみ収集運搬許可業者に依頼する (有料)



資源物の収集

収集日 月1回

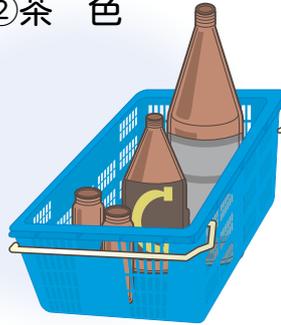
びん (飲料・食品用・化粧品用)

3種類に分けて、種類ごとに集積場所のコンテナへ直接入れる。

①無色 (白色)



②茶 色



③その他の色



出し方

- ふたを取って中を軽くゆすいでから出す。
- 口金・ふた・プラスチック等は取り除く。
- ラベルは、取らなくてもよい。
- 口元が透明であれば、すりガラス加工や着色されたびんも「無色 (白色)」で出せる。
- 本体全体が乳白色のびんは、「ガラス・陶器類」(P.11) で出す。
- 食用油のびんは洗浄負荷が大きいことから環境に配慮し、「ガラス・陶器類」(P.11) で出す。

印刷してあるびんは、
その他の色で出す

ワンカップのびんは、
耐熱性素材のため
その他の色で出す

対象とならないもの

- 割れたびん、汚れたびん、ガラス食器、コップ、板ガラス、耐熱ガラス、ガラスの鍋、本体全体が乳白色のびん、市販のガラス容器 (梅漬け等に使用するびん)、陶磁器製のびん



- びんのふた (プラスチック製)
- びんのふた (金属製)

プラスチック
資源へ (P.6)

金物類へ (P.11)

電池類

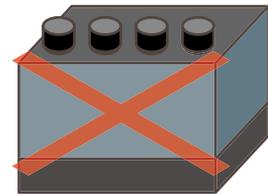


アルカリ乾電池、マンガン乾電池、オキシライド乾電池、ボタン電池、リチウム電池、ニッカド電池、ニッケル水素電池 など

対象とならないもの

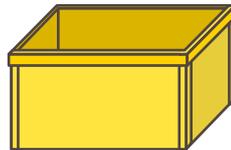
- 自動車やバイク等のバッテリー

粗大ごみへ
(P.18)



出し方

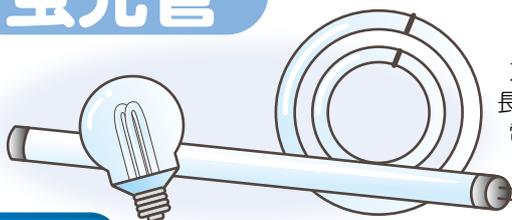
- 集積場所の黄色いコンテナに出す。(電池を入れてきた袋などは持ち帰る)
- ボタン電池は、電極にテープを巻きつけて絶縁処理する。
- 店頭回収も利用する。(携帯用充電電池など)



蛍光管

〈電球型蛍光管の見分け方〉

○球体部分と金属部分にプラスチックがあり、型番号が「EF～」から始まっているものは、「電球型蛍光管」として出せる。



対象とならないもの

- 白熱電球、LED電球 (ガラス製)、グローランプ、割れた蛍光管

ガラス・陶器類へ
(P.11)



出し方

- 集積場所のコンテナに出す。
- 蛍光管が入っていた紙製のケースに入れて出すこともできる。
- LED電球 (プラスチック製) は使用済小型家電 (P.12) で出す。



びん、電池類、蛍光管

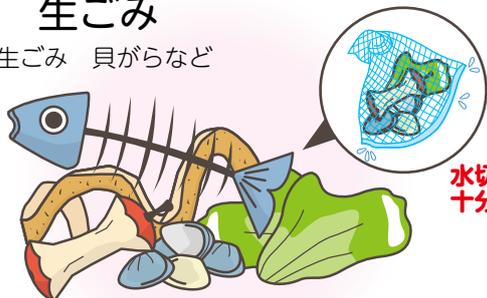
もえるごみの収集

収集日 週2回

もえるごみ

生ごみ

生ごみ 貝がらなど

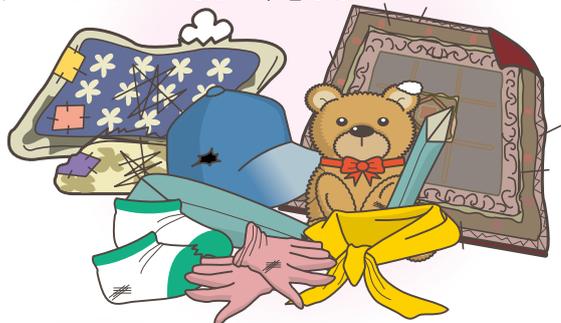


水切りを十分に!

- 生ごみを出すときは水切りを十分に行う。
- 食用油は固めるか紙・ポロ布に吸わせて出す。
→廃食用油(P.12)の無料回収も利用する。

ふとん・布きれ

ふとん、カーペット、じゅうたん、ぼうし、くつ下、手袋、ネクタイ、ぬいぐるみ、下着など



革製品

くつ、ベルト、かばんなど



- 金属部分は取り除いて出す。
(取り除いたものは**金物類**(P.11))

ゴム・ビニール製品

長ぐつ ホース、ビニールシートなど



- ビニールホースやロープは長いものはひもでしばって出す。

紙くず・その他

紙おむつ、使い捨てカイロ
保冷剤、紙くず、乾燥剤、アルミ箔など



- 紙おむつの汚物は取り除いて「トイレ」へ。

木ざれ・葉・草



- もえるごみ専用指定袋に入れて出す場合、木材・枝は太さ5cm以下、長さ50cm以下の大きさにする。
- 上記以上の大きさの木材・枝は、穂高クリーンセンターへ直接持ち込む。(P.20、21)
- せん定枝は、緑のリサイクルや木くずのサーマルリサイクルも利用できる。(P.16、17)

出し方

- もえるごみ専用指定袋に入れて出す。
- 指定袋には地区名、氏名を記入して出すようお願いします。
- 指定袋の中は見えるようにする。(新聞紙等で全体を覆わない)

○ 出し方のワンポイント ○

もえるごみの約4割を占めているのが生ごみです。
生ごみのおいや重みの一番の原因は水分です。
生ごみを気持ちよく取り扱うコツは、「**水にぬらさない**」そして「**しっかり水切りをする**」ことです。

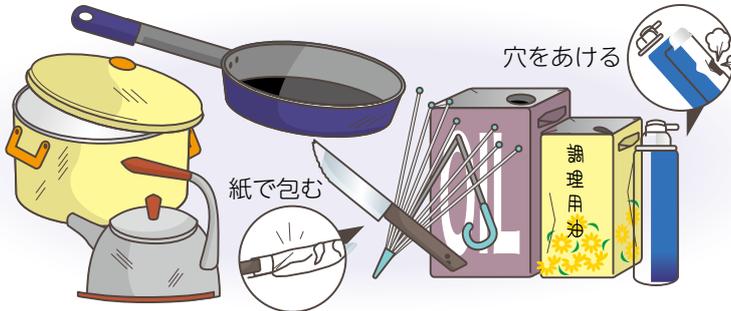


※ふとん、カーペット、木材などの大型ごみで「もえるごみ専用指定袋」に入る場合は、集積場所に出せます。
※袋からごみがはみ出したり、重すぎて破れたりしないよう、袋に入れるごみの量に配慮してください。

もえないごみの収集

収集日 月1回

金物類



なべ、やかん、フライパン、包丁、かさ、オイル缶、食用油缶、スプレー缶、針、びんや缶の金属製のふた など

出し方

- もえないごみ・資源物指定袋に入れて出す。
- 指定袋には地区名、氏名を記入して出すようお願いいたします。



出すときの注意

- なべ・フライパン・包丁・鎌などの持ち手部分は取らなくてよい。
- スプレー缶は使い切り、火の気のない屋外でガス抜きのための穴を必ずあける。
- 包丁などの刃や針は紙などで包む。
- 中身が入ったまま出さない。
- かさは布やビニールを取り除き、骨は袋に入るように折って出す。持ち手部分は取らなくてよい。

対象とならないもの

- 家電製品（オーブントースター、炊飯器、ゲーム機、ドライヤーほか）、電気コード、時計など → 使用済小型家電（P.12）で出す。
- かさの布 → 取り除いてもえるごみ（P.10）で出す。
- かさのビニール → 取り除いてプラスチック資源（P.6）で出す。
- 一斗缶より大きいもの → 粗大ごみ（P.18）で出す。



ガラス・陶器類



茶わん、湯のみ、きゅうす、皿、コップ、油びん、花びん、白熱電球、LED電球（ガラス製）、グローランプ、割れたびん、板ガラス など

出し方

- もえないごみ・資源物指定袋に入れて出す。
- 指定袋には地区名、氏名を記入して出すようお願いいたします。
- ガラスと陶器類は一緒の袋に入れてよい。
- 指定袋に入る大きさのものだけを出す。



出すときの注意

- 中身が入ったまま出さない。
- 口金・プラスチックのふたは取り除く。
- 大きな物は袋が裂けないように、砕いて出す。（けがをしないように気を付ける）
- 新聞紙等に包まず、中身が見える状態で出す。

対象とならないもの

- 割れていない蛍光管 → 蛍光管（P.9）で出す。

灰



豆炭、まきストープ、まき風呂、炭の灰

出し方

- もえないごみ・資源物指定袋に入れて出す。
- 指定袋には地区名、氏名を記入して出すようお願いいたします。



※市内各リサイクルセンターでも受け入れを行っています。（開場日時等はP.15やごみ・資源物収集カレンダーでご確認ください）



出すときの注意

- 灰の火が完全に消えたことを確認する。
- もえ残りは「もえるごみ」で出す。

金物類、ガラス・陶器類、灰

使用済小型家電

(無料) 電気・電池で動く家電製品

小型家電リサイクル法の施行に伴い、使用済小型家電の回収を行っています。小型家電の部品には、貴重な資源が使用されています。家庭で不要になった小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。



携帯電話、PHS、リモコン、電気カミソリ、電卓、ラジオ、ゲーム機、パソコン、モニター、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブル音楽プレーヤー、ICレコーダー、電子辞書、ミキサー、電子血圧計、ビデオデッキ、ヘアドライヤー、懐中電灯、時計、掃除機、扇風機、炊飯ジャー、カーナビ、カーオーディオ、ETC、電気コード類 など

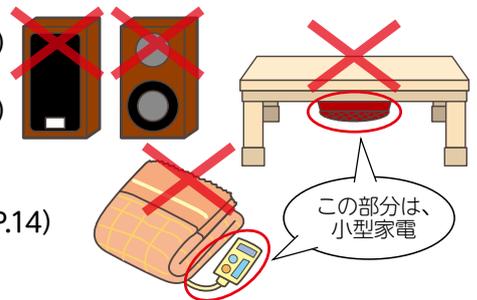
※本体そのものだけを入れてください。(袋や箱等は持ち帰る)

回収場所

- ①リサイクルセンター(開場日時はP.15をご覧ください)
各リサイクルセンターでは、開場時間内であれば小型家電を受け入れています。備え付けのコンテナに入れてください。
- ②本庁舎・各支所回収ボックス(受入日時:平日午前8時30分~午後5時15分)
回収できる小型家電は縦15cm×幅35cm×奥行25cm以内の製品です。(回収ボックスに入れてください)
回収ボックスに入らないものは、各リサイクルセンターへお持ちください。

対象とならないもの

- こたつのやぐら、木製スピーカー、電気毛布 → 粗大ごみへ (P.18)
※木製・布部分を取り除けば、小型家電で出せます。
- フロンを使用しているもの(除湿機、冷風機) → 粗大ごみへ (P.18)
※銘板に冷媒(R-12等)、冷媒ガス(HCFC-22等)と記載されているもの。
- エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機 → 家電リサイクル法対象品へ (P.14)
- 携帯電話のバッテリー、モバイルバッテリー → 電池類へ (P.9)



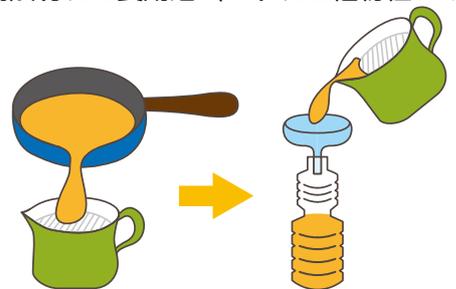
※家庭で不要となったパソコンの宅配便による無料回収を行っています。(P.13)

廃食用油

(無料) 家庭で使用した食用油、賞味期限切れの食用油(いずれも植物性のみ)

出し方

- ①天カスなどの異物を、こし器で取り除く。
 - ②食用油の入っていたボトルに入れる。
 - ③しっかりふたをして、回収場所へ持ち込む。
- ※缶やびんに入っていた食用油は、中身がこぼれなければふたをしてそのまま出す。(中身がこぼれそうな場合は、ふたができるものに移し替えてから出す)



回収場所

- ①各リサイクルセンター
開場時間内であれば廃食用油を受け入れています。(開場日時についてはP.15をご覧ください)
- ②本庁舎の総合案内・環境課・各支所
(受入日時:平日午前8時30分~午後5時15分)

対象とならないもの

- ラードなどの動物性油
- エンジンオイルなどの機械油

家庭で不要になったパソコンを無料回収します。



「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル(株)」と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収を行っています。利用方法は以下のとおりです。

※回収に関わる手続き等は、すべて利用される方がご自身で行ってください。

【回収手順】



- データはご自身で消去してください。(無料消去ソフトの提供などのサービスもあります)
- 他の小型家電、プリンタなどの周辺機器も一緒に回収可能です。
- パソコンを含む段ボール1箱分(3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内)の回収料金が無料になります。2箱目からは有料となります。
- インターネットが使用できない方は、下記のお問い合わせ専用窓口へご相談ください。

<詳しくは>

リネットジャパンリサイクル(株)のHP <https://www.renet.jp> (「リネットジャパン」検索)を確認、もしくは、お問い合わせ専用窓口(電話): 0570-085-800 (10時~17時)にお問い合わせください。

インクカートリッジ (無料) 家庭で使用したインクジェットプリンターのカートリッジ

国内で使用されているインクカートリッジは年間1億個といわれ、そのうち回収して再利用されているのは約43%。残りは可燃ごみとして処理されています。

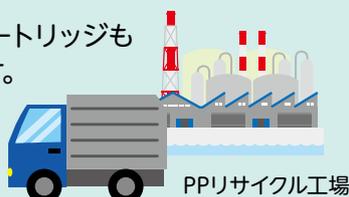
インクカートリッジは、焼却すると1個あたり58g~110gのCO₂が排出されます。回収し、インクを再充填しての再利用、プラスチック資源としてのリサイクルをすることでごみの減量化やCO₂の排出を抑制することができます。全メーカーが対象です。ぜひご活用ください。



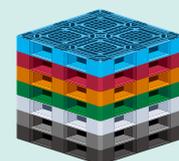
回収場所

- ① リサイクルセンター (開場日時はP.15をご覧ください)
各リサイクルセンターでは、開場時間内であればインクカートリッジを受け入れています。備え付けの回収ボックスに入れてください。
- ② 本庁舎・各支所回収ボックス (受入日時: 平日午前8時30分~午後5時15分)
備え付けの回収ボックスに入れてください。

ゼロエミッションを掲げ、再利用できないカートリッジもプラスチック資源としてリサイクルしています。



ペレット化



リサイクルパレットへ

家電リサイクル法対象品 (有料)

「家電リサイクル法」の対象となるエアコン、テレビ(ブラウン管、液晶・プラズマ)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、市では取り扱いできません。



処理の方法は以下の3つです。

① 買い換えをする販売店や、その製品を買った販売店へ依頼する

※リサイクル料金と収集運搬料金が必要です。

② 収集運搬許可業者に収集運搬を依頼する

収集運搬を依頼する場合は、家電リサイクル法対象品を取り扱う収集運搬許可業者にお問い合わせください。(P.18参照)

※リサイクル料金と収集運搬料金が必要です。

③ 指定引取場所へ自分で持ち込む

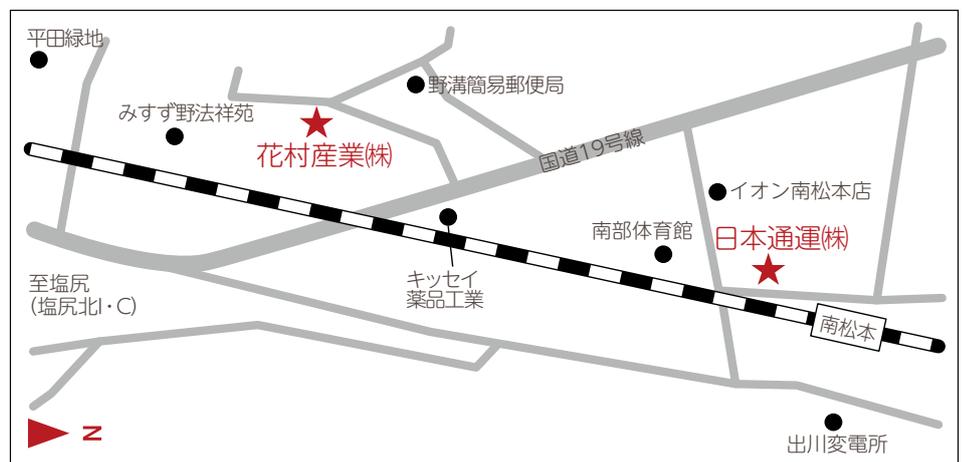
1. 郵便局でリサイクル料金と振込手数料を支払い、家電リサイクル券を受け取る。
2. 以下の指定引取場所のどちらかに、持ち込み可能な日時等を電話で確認する。
3. 家電リサイクル券と一緒に、指定引取場所へ持ち込む。

日本通運 (株)

松本市双葉4-4
TEL.0263-27-0836

花村産業 (株)

松本市市場5-26
TEL.0263-29-1288



家電リサイクル料金

家電リサイクル料金については、家電の大きさ、メーカーによって異なりますので、以下の連絡先にお問い合わせください。

家電リサイクル券センター

電話： 0120-319-640

FAX: 03-3903-7551 受付時間: 午前9時～午後6時(日・祝休)

ホームページ: <https://www.rkc.aeha.or.jp>